

教員が一人一人の子供と向き合う時間を確保し、 質の高い教育を実現するため、 学校における働き方改革を進めています！

山梨県教育長からのお願い

- 山梨県教育委員会では、教員の皆さんが心身ともに健康で子供たちに向き合い、質の高い教育を行うことができるように、学校における働き方改革を進めています。
- 現在、全国的に教員の長時間勤務や教員不足が課題となっております。山梨県でも、**依然として長時間勤務の教員が多く**、教職に対するイメージにも大きく影響しています。
- 未来ある子供たちに対して、より良い教育を行うには、こうした状況を改善し、教員が本来担うべき業務に専念できるよう、**学校における働き方改革を一層進めていく必要**があります。ぜひ、皆様の御理解・御協力をお願いいたします。



教育長から
メッセージ
ここをクリック



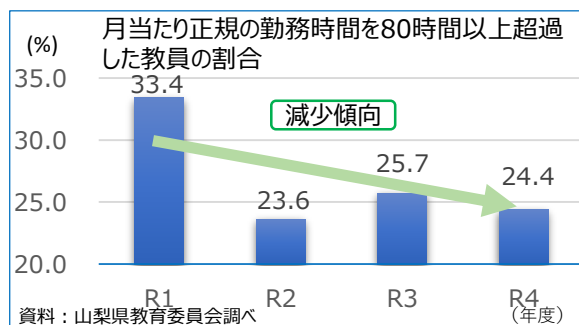
教員の勤務状況

- ◆ 教員の正規の勤務時間（例）
午前8時20分～午後4時50分
- ◆ 早朝や勤務時間以降は、**時間外**です。

＜教員の1日の勤務例＞ ※学校によって異なります。

7:00	時間外	○授業準備 ○登校指導 ○教室環境整備
8:00		
9:00	勤務時間（7時間45分） 8:20～16:50	授業・給食指導・清掃指導・生徒指導等
10:00		
11:00		
12:00		
13:00		
14:00		
15:00		
16:00	時間外	○諸会議・打合せ ○保護者相談 ○成績処理 ○授業準備・教材研究 ○生徒指導・進路指導 ○学年学級事務 ○部活動指導(中学・高校)
17:00		
18:00		
19:00		

- ◆ 山梨県における長時間勤務の教員の割合は、減少傾向にありますが、未だに**およそ25%の教員**が、月当たりの時間外勤務が過労死ラインと言われている80時間を一度は超過している状況が続いています。



働き方改革に関する主な取り組み例

25人学級の導入

一人一人の子供たちに、きめ細かな教育を実現していくため、**現在、全国に先がけて、小学校へ段階的に25人学級を導入**しています。少人数教育は、教員が子供たちと向き合う時間の確保につながっています。

学校行事などの精選

これまでも学校行事の精選や簡素化を進めてきましたが、**コロナ後も単にコロナ禍以前に戻すのではなく、行事等の工夫や改善を続け、時間を生み出していくことが重要**と考えます。
・**学校現場の文書事務削減**のため、文書半減プロジェクトを進めています。

部活動の在り方

・部活動ガイドラインに基づいて**平日1日と土日のどちらか1日を休養日**としています。
・**部活動指導員の活用**や、休日の部活動の**地域連携・地域移行**を段階的に進めています。

外部人材との連携

・登下校時の**旗振りや見守り活動**について、多くの保護者や地域の皆様に御協力をいただいています。
・**学習指導員やスクール・サポート・スタッフ**など、教員以外の皆様の御協力をいただき、指導に専念できる環境づくりを進めています。

欠席連絡や配付物

・**保護者向けアンケートや欠席・遅刻連絡、学校からの連絡・配付物**については、**デジタル化**することで、今まで以上に、確実な情報共有と利便性や迅速性を高めたコミュニケーションが可能になります。

電話連絡等の対応

・時間外対応の軽減のため**留守番電話等の導入**が進んでいます。緊急の場合以外は、**夜間や休日などの電話等は、翌日以降にしてください**とありがたいです。なお、緊急連絡先は学校ごとに設定されていますので、ご確認ください。

子供たちや先生、みんなのウェルビーイングのために、働き方改革を応援してください！

県PTA協議会及び県高等学校PTA連合会も、子供たちの豊かな成長のために、学校の働き方改革に賛同しています。

教員の働き方についての問い合わせ等はこちら：山梨県教育庁総務課教育企画室働き方改革担当